

決議 MV-22 オスプレイ配備強行に抗議し、普天間基地の即時閉鎖・米海兵隊の撤退を求める

米国海兵隊は、沖縄県宜野湾市の普天間基地に MV-22 オスプレイ 12 機を 10 月 6 日までに配備し、運用を開始した。

沖縄県では、住民、自治体、財界などがそろって、まさに県民総意としてオスプレイ配備に反対し、大規模な県民大会も開催してきた。また、オスプレイは日本本土にも広域に展開することから、本土の飛行ルート下の自治体・住民も、配備に反対している。

米国政府は、このような住民・自治体の意思を無視して配備を強行した。日本政府は、住民意思を尊重するどころか、米軍提供の情報に基づいて、判断根拠も明かされないまま機材の安全を宣言し、配備を容認した。

日米両政府によるこのような地域住民無視の配備強行は、地方自治の著しい侵害であり、許されることではない。ことに、沖縄県の要求をことごとく無視する日本政府の姿勢は、憲法の原理に照らして異常を極めるものであり、政権の正当性そのものが疑われる。

オスプレイは、本来的には海兵隊の正面装備ではなく、兵員・装備の輸送機に過ぎない。しかし、オスプレイは、航続距離・飛行速度で従来の CH-46 ヘリコプターを圧倒する性能を有し、NBC 兵器の使用された戦域での運用可能性も有するとされる。すなわち、オスプレイ配備は、沖縄の海兵隊をアジア・太平洋地域の広域に柔軟かつ機動的に展開しようとする、日米両政府の最新の安全保障政策の核心をなすものである。

憲法第 9 条を擁護し、米国の「抑止力」政策への日本の協力・従属を終わらせる立場から、私たちは、オスプレイ配備に改めて反対し、日米両政府に抗議の意を表明する。

さらに、オスプレイ配備は、沖縄の地理的特性ゆえに特別な意味を持つ。普天間基地は人口密集地のさなかにあり、機体構造か操縦・整備ミスかを問わず、事故が起きれば住民の生命財産が侵されることは必至である。他の海兵隊基地群も、住民の安全やかけがえのない自然環境を損なう存在であり、オスプレイは沖縄全体の住民の命と生態系にとって脅威である。加えて、基地の存在が、沖縄や本土の基地周辺住民に対し、米国の戦争における加害者的役割を担う苦痛をも強いるものであることは、看過できない問題である。

沖縄県民大会の決議では、オスプレイ配備撤回と普天間基地閉鎖・撤去が要求され、それを政府が無視すれば、すべての米軍基地反対の県民総意をまとめ上げていくとの決意が表明された。

私たちは、この沖縄県民の平和的生存権の要求を支持し、その実現に尽力する。また、日米両政府に対し、普天間基地の即時無条件閉鎖・撤去、米海兵隊の撤退、日米地位協定の抜本改定を求める。日本政府は、「日米同盟」再編強化ではなく、平和憲法の原理に基づく外交・内政を推進すべきである。

2012 年 10 月 21 日

日本科学者会議常任幹事会